

豊商事でいまこそFXをはじめよう!

# 夏の **くりっく365**

## 新規口座開設キャンペーン!

公的な取引所による外国為替証拠金取引「くりっく365」の口座を  
新規で開設された方に素敵なプレゼントを差し上げます!

キャンペーン対象期間

**6月3日(月)~7月31日(水)**

※8/1 取引所クローズまでのお取引が対象です。

### 応募条件

下記特典①②を満たせば自動的にエントリー

#### 特典 1

Yutaka24(くりっく365)  
新規口座開設

+

初回お取引(1枚以上)で

↓

川合美智子氏新刊『FXプロの定石』  
(日本実業出版社)をもれなく全員にプレゼント!



※初回ご入金10万円以上+初回お取引1枚以上が条件となります。

#### 特典 2

新規口座開設

+

5枚以上のお取引で

↓

QUOカード3,000円分  
をプレゼント!



※初回ご入金10万円以上+対象期間中に5枚以上のお取引が条件となります。

※賞品の発送はご郵送又は当社営業担当がお届けさせていただきます。 ※法人口座は本キャンペーンの対象外です。

豊商事株式会社

## キャンペーンに関するお問い合わせは最寄りの支店まで

本 店	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	☎ 0120-770-100 ☎ 0120-996-639
札幌支店	札幌市中央区南一条西10-6 タイムスビル7F	☎ 0120-191-365
宇都宮支店	宇都宮市馬場通2-1-1 NOF 宇都宮ビル4F	☎ 0120-997-365
さいたま支店	さいたま市大宮区桜木1-9-4 エクセレント大宮ビル3F	☎ 0120-997-524
池袋支店	東京都豊島区南池袋1-25-9 今井ビル1F	☎ 0120-964-124
横浜支店	横浜市西区北幸2-10-36 横浜西口SIAビル3F	☎ 0120-997-624
名古屋支店	名古屋市中村区名駅南1-20-14 近喜サンク	☎ 0120-174-365
大阪支店	大阪市中央区久太郎町2-5-28 久太郎町恒和ビル8F	☎ 0120-441-377
松山支店	松山市三番町7-1-21 ジブラルタ生命松山ビル1F	☎ 0120-125-365
福岡支店	福岡市博多区博多駅南1-8-36 シティ15ビル5F	☎ 0120-998-624

## 重要事項説明書(必ずお読みください)

「Yutaka24(くりっく365)」(平成24年12月)

会社の概要	<p>商 号: 豊商事株式会社、金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第299号          所 在 地: 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12          加 入 協 会: 一般社団法人金融先物取引業協会、日本証券業協会、          一般社団法人第二種金融商品取引業協会          問い合わせ先: お客様サポートデスク 0120-365-281</p>
リスクの概要	<p>(1) 価格変動リスク・金利変動リスク・流動性リスク・信用リスク・システム障害リスク(取引システム又は取引所、当社及びお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注・執行・確認・取消し等が行えないこと)等により損失が生ずる恐れがあります。          (2) お取引により元本損失・元本超過損が生ずる恐れがあります。          (3) 取引をする際には、お客様はビッド価格で売り、オファー価格で買うことができます。なお、ビッド価格よりもオファー価格の方が高く、この価格差(スプレッド)は相場急変によって広がる可能性があり、意図した通りのお取引ができないことがあります。          (4) スワップポイントは通貨ペアのポジションによって受払いが発生します。また、その通貨ペアの金利差及びその需給関係によっては高金利通貨の買いであっても支払いとなる場合があります。</p>
証拠金とレバレッジ	<p>必要証拠金は東京金融取引所が算定する証拠金基準額及び取引対象である通貨ペアの価格に応じて当社が別途定める金額によって変動しますので、通貨ペアの取引金額に対する比率(レバレッジ)は、常に一定ではありませんが、法令等の定めに従い、最大25倍以下になるように設定されています。また、少ない元手で大きな利益を手に行うことができますが、反面、大きな損失につながることもあります。なお、お客様が差し入れる証拠金は、東京金融取引所に預託することにより、当社の資金とは区分されるとともに、東京金融取引所においても同取引所の資産と区分して管理されます。お客様から預託を受けた証拠金が当社に滞留する場合は、株式会社三井住友銀行における金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理します。</p>
コスト	<p>売買手数料は1取引単位当たり片道1,050円(消費税込)が最大でかかります。また、反対売買時に既存の建玉を決済しないで両建てを選択した場合、建玉を減じる際には特別約定(建玉整理)の手数料若しくは通常の手数料がそれぞれ徴収されますので、お客様にとっては手数料の負担が増すこととなります。</p>
取扱通貨について	<p>対日本円取引のうち、トルコリラ及びメキシコペソについて、当分の間、上場が延期されます。</p>
その他	<p>お客様の注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。個人の場合、原則利益金は雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引等の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、3年間繰り越すことができます。          ※復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p>